

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)	<p>プロジェクト目標：当該更生施設において更正支援体制モデルが構築され、退所した青少年の再犯件数が2018年度(23.8%)と比較して減少する。 再犯件数について、当該施設側でデータ整理中のため本報告書での記載は省略する。</p> <p>第1年次事業達成目標：ルサイファ更生施設において、更生支援のための「環境整備」が実施され、更生支援活動が充実化する。</p> <p>今期事業を通じて、当該勾留施設内において菜園活動や理容教室、革加工の活動を行うことができる環境の整備が完了した。また、これらの活動やカウンセリング、ワークショップ、当該勾留施設職員への研修を実施することができたことから、今期事業の目標は達成したと言える。</p>
(2) 事業内容	<p style="text-align: center;"><u>コンポーネント1</u></p> <p>1-1：施設内での活動実施のため設備を改修する。 菜園活動や理容教室、革加工の活動実施に必要となる設備の改修を実施した。</p> <p>1-2：菜園活動、理容教室、革加工の活動を実施する。 上記1-1の改修作業が終了した2020年11月より、菜園活動、理容教室及び革加工の活動を開始した。また、事業変更報告(コ)にて報告したとおり、当初は各活動を3ターム(1ターム当たり3ヶ月間)実施する予定であったが、6ターム(1ターム当たり1.5ヶ月間)に活動期間を変更して実施した。</p> <p>1-3：施設職員向けに活動指導力向上のためのToT(Training of Trainers)研修を実施する。 菜園活動や理容教室、革加工の活動実施を通じて、施設職員による少年たちへの指導力の涵養を行った。</p> <p>1-4：施設内の少年を中心とする活動委員会を設置する。 タームごとに、活動に参加する少年たち、トレーナー、施設職員、当会職員からなる委員会を設置した。</p> <p style="text-align: center;"><u>コンポーネント2</u></p> <p>2-1：当該更生施設内にカウンセリング実施スペースを整備する。 当該施設が本事業とは異なるファンドを独自に取得し、当該スペースの整備を行ったため、今期事業における当該スペースの整備作業を実施する必要がなくなったため、本活動は実施していない。</p> <p>2-2：当該更生施設の少年へのカウンセリングを実施する。 ヨルダン人心理士2名を当該施設に派遣し、2020年11月より施設内のカウンセリング実施スペースにて少年たちへのカウンセリングを実施した。</p> <p>2-3：施設内の少年に対し、ワークショップを中心に置いた心理的ケアを実施する。 ヨルダン人ファシリテーターを当該施設に派遣し、2020年11月より演劇活動を用いたワークショップを実施した。</p> <p>2-4：他の更生施設でも共通して使用できるカウンセリング・ガイドラインを作成する。 今期事業の活動経験をもとにガイドラインの作成を行った。</p> <p>2-5：少年たちや家族、地域コミュニティへの啓発講座を実施する。 新型コロナウイルス感染拡大対策のため、社会開発省より本活動の中止要</p>

	<p>請が出されたことから、事業変更承認（ア）の通り今期事業では活動を中止した。</p> <p>2-6：退所した少年とその家族へモニタリング調査を実施する。 新型コロナウイルス感染拡大対策のため、社会開発省より本活動の実施許可が出されなかったことから、今期事業では活動を実施することができなかった。</p>																				
<p>(3) 達成された成果</p>	<p style="text-align: center;"><u>コンポーネント1</u></p> <p>期待される成果：当該更生施設において活動実施環境・体制が整備され、施設の更生支援活動能力が向上する。</p> <p>指標 1-①：活動設備が改修され、菜園・理容・革加工の活動が常時開始し、各活動の参加者（のべ15名（各チーム5名、3チーム実施））の7割以上が、活動講師が定めた合格水準レベルの技術を習得する。 成果 1-①：</p> <table border="1" data-bbox="501 723 1390 882"> <thead> <tr> <th></th> <th>菜園</th> <th>理容</th> <th>革加工</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初目標</td> <td>15名</td> <td>15名</td> <td>15名</td> <td>45名</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>79名</td> <td>44名</td> <td>55名</td> <td>178名</td> </tr> <tr> <td>合格水準達成数</td> <td>60名</td> <td>38名</td> <td>42名</td> <td>140名</td> </tr> </tbody> </table> <p>活動に参加した178名の内、140名が合格水準レベル（例：植物の植え付け作業ができるか、理容席への案内から散髪までの一連の作業ができるか、革ソファの修繕作業ができるか等）に達し活動を修了したが、38名は活動参加途中で当該施設を退所したため合格水準には達しなかったことから、合格水準達成率は79%となる。</p> <p>指標 1-②：研修を受けた各活動1名（合計3名）の施設職員全員が、各更生支援活動の指導計画を作成し、心理士により適切と判断される。 成果 1-②：心理士及び施設所長の確認のもと、変更後の活動チーム期間（1.5ヶ月×6チーム）に応じた計画を作成し、菜園、理容及び革加工の活動を実施した。今期事業の活動成果や課題、委員会での議論等を踏まえ、次期事業ではより良い計画の策定に向けた見直しを進めていくことが必要である。</p> <p>指標 1-③：各活動の委員会が、各活動報告を毎月施設所長に提出する。 成果 1-③：チームごとに少年たちやトレーナー、施設職員、当会職員が参加する委員会を実施し、活動報告を作成して施設所長に提出した。委員会では、少年たちやトレーナー双方が活動の改善点について話し合い、また、少年たちからはより高次の実習内容への移行や他の活動への参加を希望する声などが聞かれた。</p> <p style="text-align: center;"><u>コンポーネント2</u></p> <p>期待される成果：施設職員の心理的ケア能力が向上し、勾留中の少年やその家族、地域コミュニティへの心理的ケアを行う基盤が整う。</p> <p>指標 2-①：当該更生施設において整備されたカウンセリングスペースで心理士によるカウンセリングが実施され、のべ90名（10名×9ヶ月）の入所者がカウンセリングを受ける。 成果 2-①：2020年11月から2021年6月にかけて（8ヶ月間）、158名の少年にカウンセリングを実施した。カウンセリングの記録は施設所長に提出し、また、精神科医や医師による治療が必要と判断されたケースについては専門家医に照会を行うよう施設所長に提案した。カウンセリングを受講した少年からは、心理士と対話する中で自分自身の物事の考え方が変わったことを実</p>		菜園	理容	革加工	合計	当初目標	15名	15名	15名	45名	参加人数	79名	44名	55名	178名	合格水準達成数	60名	38名	42名	140名
	菜園	理容	革加工	合計																	
当初目標	15名	15名	15名	45名																	
参加人数	79名	44名	55名	178名																	
合格水準達成数	60名	38名	42名	140名																	

	<p>感した、感情の高ぶりやストレスへの対処方法を身に着けることができた、と言った精神面での変化を語る姿も見られた。</p> <p>指標 2-②：ワークショップに参加した少年たちが、ワークショップ参加前と比較して心理状況が改善する。 成果 2-②：36名の少年が活動に参加し、薬物使用やけんか、家族との不仲等、少年たちにとって身近な出来事を題材にした演劇の作成と発表を中心にしたワークショップを行った。新型コロナウイルスの影響により専門家（心理的ケア）の派遣ができなかったため、心理士及び施設職員による活動参加前後の少年たちの比較を行い、6割（22名）の少年たちに改善状況が確認された。</p> <p>指標 2-③：社会開発省と心理士の指導の下、少年へのカウンセリングのガイドラインが作成される。 成果 2-③：今期事業における活動の経験を基に、ガイドラインの作成を行った。次期事業では本ガイドラインの内容をより良いものにするべく、見直しと改善を進めていく。</p> <p>指標 2-④：活動開始時と比較し、啓発講座を受講した少年や保護者等のべ360名（各回20名×各月2回×9ヶ月）が専門家（心理士等）や講師が作成した理解度テストに回答し、その内7割（252名）以上の参加者の心理的ケアの認知度が高まる。 成果 2-④：活動中止のため成果は無し。次期事業では、少年たちの家族や地域の人々を巻き込んだ青少年支援環境の充実を目指し、啓発活動を実施する計画である。</p> <p>指標 2-⑤：毎月5ケース以上のモニタリング調査が実施される。 成果 2-⑤：0ケース。新型コロナウイルス感染拡大対策のため、本事業終了時まで社会開発省より本活動の実施許可を得ることができなかった。次期事業では、新型コロナウイルス感染拡大状況にも留意の上、当該施設を退所した少年たちへのモニタリング調査を実施する計画である。</p> <p>以上の取り組みにより、SDGsの目標10.2「年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々のエンパワーメント及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する」及び16.a「特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する」に貢献した。</p>
(4) 持続発展性	<p>1. 勾留施設における施設改修と機能拡充。 今期事業において更生施設内で整備を行ったビニールハウス、理容教室実施場所及び革加工作業場所は、次期事業での活動で引き続き使用する。なお、これらの設備は3ヶ年事業終了後に当該施設に引き渡す計画であることから、施設職員や社会開発省と共に次期事業及び第3年次事業期間中に引継ぎを見据えた協議と計画作成を進め、活動の持続発展性を充実させていく。</p> <p>2. 勾留施設職員の人材育成。 今期事業を通じて得た更生支援活動の学びや経験を整理し、当該施設職員や他の勾留施設職員、青少年の更生支援に取り組む機関との共有を次期事業及び第3年次期間中に実施する計画である。これにより、今期事業の成果が広く青少年支援に取り組む組織や人々に普及すると共に、施設職員の能力強化のための資料として蓄積されて活用されると考える。</p>